

四半期報告書 確認書

(第 104 期第 3 四半期)

〔 平成 26 年 10 月 1 日から
平成 26 年 12 月 31 日まで 〕

1. 本書は金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項に基づく四半期報告書及び同法第 24 条の 4 の 8 第 1 項に基づく確認書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織 (EDINET) を使用し、平成 27 年 2 月 13 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を綴じ込んでおります。



近畿日本鉄道株式会社

目 次

	頁
—四半期報告書—	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	
(1) 【株式の総数等】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	8
(4) 【ライツプランの内容】	8
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	9
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	
(1) 【四半期連結貸借対照表】	11
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	13
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19
—四半期レビュー報告書—	
四半期レビュー報告書	20
—確認書—	
【表紙】	21
1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】	22
2 【特記事項】	22

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第104期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

【会社名】 近畿日本鉄道株式会社

【英訳名】 Kintetsu Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林 哲也

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

【電話番号】 06（6775）3465

【事務連絡者氏名】 経理部長 泉川 邦充

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目5番2号三菱ビルディング7階773区

【電話番号】 03（3212）2051

【事務連絡者氏名】 東京支社長 吉原 稔郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第103期 第3四半期連結 累計期間	第104期 第3四半期連結 累計期間	第103期
会計期間		自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
営業収益	百万円	907,124	908,810	1,246,360
経常利益	百万円	36,301	39,172	46,824
四半期(当期)純利益	百万円	23,572	25,106	24,598
四半期包括利益又は 包括利益	百万円	29,102	29,700	33,047
純資産額	百万円	304,854	321,687	304,555
総資産額	百万円	1,969,842	1,951,476	1,959,128
1株当たり四半期 (当期)純利益	円	13.16	13.21	13.52
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期) 純利益	円	12.68	—	13.06
自己資本比率	%	14.5	15.6	14.6

回次		第103期 第3四半期連結 会計期間	第104期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日
1株当たり四半期 純利益	円	5.57	5.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 第104期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、平成26年10月1日に新株予約権付社債に係る新株予約権の行使期間が満了したことにより、潜在株式が存在しなくなったため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、個人消費などに弱さがみられるものの、雇用情勢では改善傾向が続いているほか、企業収益では一部で改善の動きがみられるなど、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

このような状況のなか、当社グループの第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、営業収益は、運輸業で、主に定期券等の消費税増税前の駆け込み購入の反動減により、ホテル・レジャー業で、旅行部門において高価格帯商品への絞り込みを行ったこともあり、それぞれ減収となりましたが、平成26年3月7日のあべのハルカスの全館開業により、不動産業、流通業で増収となりましたため、全体では前年同期に比較して0.2%増収の9,088億10百万円となりました。

次に利益面におきましては、営業利益は、運輸業で減収に加え退職給付費用の増により減益となりましたが、不動産業、流通業で増収により、ホテル・レジャー業ではのれんの償却が前年で終了したこと等により増益となりましたため、全体では前年同期に比較して1.8%増益の421億94百万円となりました。

営業外損益で、営業外収益は持分法による投資利益において、前年は大日本土木に対して新たに持分法を適用したことによる利益を計上しておりましたが、本年は近鉄エクスプレスの持分率上昇に伴う利益を計上いたしましたため増加し、営業外費用は金利の低下等による支払利息の減により減少しましたため、経常利益は前年同期に比較して7.9%増益の391億72百万円となりました。

特別損益で、特別利益は、工事負担金等受入額の減少や、前年はタクシー事業の再編に伴う負ののれん発生益のほか、過払賃料減額訴訟の受取和解金の計上がありましたため減少し、特別損失も、工事負担金等圧縮額の減少のほか、前年は三重県四日市市の内部線及び八王子線の事業形態変更に伴い発生する損失を減損損失等に計上しておりましたため減少し、法人税等、少数株主利益を控除した四半期純利益は、前年同期に比較して6.5%増益の251億6百万円となりました。

各報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

①運 輸

(A) 概 要

鉄軌道部門で、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う定期券等の駆け込み購入の反動減や前年の伊勢神宮式年遷宮を契機とした伊勢志摩地区入込客の増加の反動により減収となったほか、鉄道施設整備部門においては一部子会社の決算期を変更したことによる減収もあり、運輸業全体の営業収益は前年同期に比較して2.3%減収の1,607億90百万円となり、営業利益は、鉄軌道部門において退職給付費用が増加したこともあり、前年同期に比較して14.9%減益の206億93百万円となりました。

(B) 営業成績

a. 提出会社の鉄軌道事業運輸成績表

種 別	単 位	当第3四半期連結累計期間		
		(平成26年4月～平成26年12月)	前年同期比(%)	
旅客人員	定 期	千人	255,646	△0.8
	定期外	千人	172,068	△1.5
	計	千人	427,714	△1.1
旅客収入	定 期	百万円	35,429	△1.1
	定期外	百万円	74,328	△2.9
	計	百万円	109,758	△2.3

b. グループの営業成績

業 種	単 位	当第3四半期連結累計期間	
		(平成26年4月～平成26年12月)	前年同期比(%)
鉄軌道事業	百万円	115,924	△2.2
バス事業	百万円	26,136	1.4
タクシー業	百万円	8,808	3.0
交通広告業	百万円	5,482	△6.4
鉄道施設整備業	百万円	11,656	△29.1
海運業	百万円	1,551	△1.5
レンタカー業	百万円	2,314	△1.3
消去	百万円	△11,082	—
営業収益計	百万円	160,790	△2.3

②不動産

(A) 概 要

不動産販売部門で、前年は保有土地の大口売却がありましたため減収となりましたが、不動産賃貸部門で、全館開業したあべのハルカスの賃貸収入が増加しましたため、不動産業全体の営業収益は前年同期に比較して4.8%増収の1,077億60百万円となり、営業利益も前年同期に比較して21.7%増益の117億32百万円となりました。

(B) 営業成績

業 種	単 位	当第3四半期連結累計期間	
		(平成26年4月～平成26年12月)	前年同期比(%)
不動産販売業	百万円	56,773	△5.5
不動産賃貸業	百万円	23,965	50.0
不動産管理業	百万円	32,116	2.4
消去	百万円	△5,094	—
営業収益計	百万円	107,760	4.8

③流 通

(A) 概 要

百貨店部門で、あべのハルカス近鉄本店の全館開業により増収となったほか、ストア・飲食部門においても、駅構内売店等のファミリーマート店舗への転換により増収となりましたため、流通業全体の営業収益は前年同期に比較して4.2%増収の2,877億5百万円となり、営業利益は、前年同期に比較して64.7%増益の22億33百万円となりました。

(B) 営業成績

業 種	単 位	当第3四半期連結累計期間	
		(平成26年4月～平成26年12月)	前年同期比(%)
百貨店業	百万円	204,008	3.9
ストア・飲食業	百万円	85,095	5.3
消去	百万円	△1,398	—
営業収益計	百万円	287,705	4.2

④ホテル・レジャー

(A) 概要

ホテル部門で、あべのハルカス内の大阪マリオット都ホテルの開業により増収となったものの、旅行部門で、高価格帯商品への絞り込みを行ったこともあり減収となり、ホテル・レジャー業全体の営業収益は前年同期に比較して1.8%減収の3,674億87百万円となりましたが、営業利益は、旅行業でのれんの償却が前年で終了したこともあり、前年同期に比較して18.3%増益の62億29百万円となりました。

(B) 営業成績

業 種	単 位	当第3四半期連結累計期間	
		(平成26年4月～平成26年12月)	前年同期比(%)
ホテル業	百万円	41,574	11.6
旅行業	百万円	314,812	△3.5
映画業	百万円	2,500	3.5
旅館・レジャー施設業	百万円	8,600	△1.6
消去	百万円	—	—
営業収益計	百万円	367,487	△1.8

⑤その他

(A) 概要

ケーブルテレビ部門で、ケーブルテレビ加入者やインターネット利用者が増加しましたため、その他の事業全体の営業収益は前年同期に比較して4.5%増収の106億70百万円となり、営業利益は、前年同期に比較して37.6%増益の9億31百万円となりました。

(B) 営業成績

業 種	単 位	当第3四半期連結累計期間	
		(平成26年4月～平成26年12月)	前年同期比(%)
ケーブルテレビ業	百万円	8,043	8.9
情報処理業	百万円	2,125	△11.2
保険代理業	百万円	501	15.4
消去	百万円	—	—
営業収益計	百万円	10,670	4.5

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

なお、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しております。

基本方針の内容、基本方針の実現に資する特別な取組みの内容、基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容並びに取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由は、次のとおりであります。

① 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

「進取の精神と誠実な企業活動により社会の発展に貢献し、人々の信頼を得たい」との経営理念のもと、鉄道事業における安全性や公共性の確保と、株主、顧客、取引先、従業員などの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考える。財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、かかる見地から株主自身が判断するものと考えている。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、当該買付行為が株主に十分な情報提供が行われないものであるときあるいは十分な検討期間もないまま行われるものであるとき、また、買付後の経営が鉄道事業における安全性や公共性を脅かすものであるときには、当社取締役会は企業価値及び株主共同の利益を毀損する買付行為を防止する方策を採用する。

② 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

- a. 近鉄グループ経営計画に基づき、当社が創業以来培ってきた経験と沿線の豊かな文化や観光資源を活かし、グループの総力を挙げた事業展開により、沿線の利便性・魅力向上に注力する。特に、伊勢神宮式年遷宮を機に注目を集めた伊勢志摩地域の一層の活性化に向けた取組みを強化するとともに、「あべのハルカス」については、当社グループのシンボルタワーとして一層の認知度向上と集客力強化、各施設の連携による相乗効果の発揮を図る。また、少子高齢化・人口減少など市場の変化に対応すべく、全事業において構造改革を着実に進めるとともに、収益基盤の確立に向けた事業創出を図り、新たな成長戦略を描く。グループ経営については、戦略機能と管理機能を強化し、グループの総合力を高める。
- b. 当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、買付者等からの十分な情報提供と、株主及び当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討するのに必要な期間を確保するとともに、企業価値及び株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成25年6月21日の当社定時株主総会の決議により当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」という。）を継続した。なお、当社株主総会において本対応方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本対応方針は当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとしている。

本対応方針の内容は、当社が発行者である株式等について保有者の株式等保有割合の合計を20%以上とすることを目的とする買付け、または当社が発行者である株式等について結果として公開買付けにかかる株式等の株式等所有割合及び特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを「大規模買付行為」とし、また当該買付けを行いまたは行おうとする者を「買付者等」として、買付者等に対し、本対応方針に定める大規模買付ルールを遵守する旨の誓約と、当社取締役会への当該大規模買付行為に関する情報提供を求めるものである（ただし、大規模買付行為の前に当該買付けにつき当社取締役会の承認がある場合を除く。）。

買付者等が本対応方針に定める大規模買付ルールを遵守しない場合、または当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する場合には、当社取締役会の決議により、当該買付者等は行使することができないという行使条件を付した新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の株主割当てを実施し、当該大規模買付行為による損害を防止する。なお、かかる判断にあたっては、当社取締役会から独立した第三者機関である独立委員会の勧告を最大限尊重する。

③ 上記②の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

近鉄グループ経営計画を着実に実行し、中長期にわたり沿線価値の向上につながる企業活動を続けていくことにより、地域の人々から信頼を得ることができ、沿線価値ひいては当社の企業価値向上が実現し、株主共同の利益が高まることが期待される。

本対応方針は、企業価値向上及び株主共同の利益の確保という観点から、買付者等からの十分な情報提供と、株主及び当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討するのに必要な期間を確保するために定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇あるいは拒絶するものではない。

本対応方針は、株主総会における株主の意思をもって継続されるものであるとともに、その廃止も株主総会における株主の意思によって行うことができる。当社取締役の任期は1年となっており、期差選任や解任制限等も採用していないため、株主の意思を反映しやすい仕組みとなっている。

当社取締役会が対抗措置の発動を判断するにあたっては、独立性の高い独立委員会が企業価値向上及び株主共同の利益の確保という観点から行った合理的かつ客観的な判断を踏まえて発動される仕組みとなっており、当社取締役会の恣意的判断を排除している。

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等）の助言を得ることができるとしている。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

本対応方針においては、上記のとおり、大規模買付行為に対する対抗措置は合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計しており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

対抗措置として割り当てる新株予約権並びにその行使条件についても、事前に本新株予約権の割当条件及び割当内容について開示を行うなど、企業価値向上及び株主共同の利益の確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であるといえる。

したがって、当社取締役会は、前記②の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないとともに、役員地位の維持を目的とするものでないと判断している。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	5,000,000,000
計	5,000,000,000

②【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末現在 発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	1,906,620,616	1,906,620,616	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	1 単元株式数 1,000株
計	1,906,620,616	1,906,620,616	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	1,906,620	—	126,476	—	59,014

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成26年9月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 24,907,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,867,508,000	1,867,508	—
単元未満株式	普通株式 14,205,616	—	—
発行済株式総数	1,906,620,616	—	—
総株主の議決権	—	1,867,508	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式は、当社所有の自己株式3,638,000株及び相互保有株式21,269,000株であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成26年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数 (株)	他人名義 所有株式 数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 近畿日本鉄道株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	3,638,000	—	3,638,000	0.19
(相互保有株式) 三重交通株式会社	三重県津市中央1番1号	13,438,000	5,000,000	18,438,000	0.97
三交興業株式会社	三重県亀山市関町萩原39番地	1,541,000	—	1,541,000	0.08
株式会社箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根164	1,290,000	—	1,290,000	0.07
計	—	19,907,000	5,000,000	24,907,000	1.31

- (注) 三重交通株式会社の他人名義所有株式5,000,000株は、同社が退職給付信託（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社〔東京都中央区晴海1丁目8番11号〕（三井住友信託銀行株式会社再信託分・三重交通株式会社退職給付信託口）名義分2,500,000株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社〔東京都港区浜松町2丁目11番3号〕（退職給付信託口・三重交通株式会社口）名義分2,500,000株）に拠出したものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,680	49,844
受取手形及び売掛金	46,568	50,803
商品及び製品	13,100	14,336
仕掛品	3,455	5,527
原材料及び貯蔵品	3,304	3,369
販売土地及び建物	150,394	154,189
その他	82,748	73,993
貸倒引当金	△3,143	△3,138
流動資産合計	357,108	348,925
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	667,057	660,987
土地	657,623	661,754
建設仮勘定	16,660	9,138
その他（純額）	68,126	67,099
有形固定資産合計	1,409,468	1,398,979
無形固定資産		
のれん	15	132
その他	18,436	16,625
無形固定資産合計	18,452	16,757
投資その他の資産		
投資有価証券	99,779	108,230
その他	76,375	79,709
貸倒引当金	△3,723	△3,658
投資評価引当金	△334	△334
投資その他の資産合計	172,097	183,946
固定資産合計	1,600,018	1,599,683
繰延資産	2,000	2,866
資産合計	1,959,128	1,951,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,944	49,185
短期借入金	279,064	277,450
1年以内償還社債	111,440	41,440
未払法人税等	5,364	8,763
賞与引当金	8,722	5,036
商品券等引換損失引当金	4,768	4,886
その他	240,088	239,910
流動負債合計	698,394	626,673
固定負債		
社債	236,400	295,680
長期借入金	560,235	547,103
旅行券等引換引当金	1,138	841
退職給付に係る負債	11,614	12,914
その他	146,790	146,575
固定負債合計	956,179	1,003,115
負債合計	1,654,573	1,629,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,476	126,476
資本剰余金	61,049	61,095
利益剰余金	6,572	21,240
自己株式	△1,393	△1,239
株主資本合計	192,705	207,572
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,171	6,679
繰延ヘッジ損益	378	591
土地再評価差額金	90,609	90,672
為替換算調整勘定	333	1,611
退職給付に係る調整累計額	△3,936	△3,079
その他の包括利益累計額合計	92,556	96,475
少数株主持分	19,293	17,639
純資産合計	304,555	321,687
負債純資産合計	1,959,128	1,951,476

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
営業収益	907,124	908,810
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	759,356	760,078
販売費及び一般管理費	106,321	106,537
営業費合計	865,677	866,616
営業利益	41,447	42,194
営業外収益		
受取利息	259	250
受取配当金	926	894
持分法による投資利益	5,634	6,093
その他	2,435	2,406
営業外収益合計	9,256	9,645
営業外費用		
支払利息	11,772	10,253
その他	2,629	2,413
営業外費用合計	14,402	12,667
経常利益	36,301	39,172
特別利益		
工事負担金等受入額	8,594	4,134
固定資産売却益	174	60
負ののれん発生益	585	22
その他	1,669	218
特別利益合計	11,023	4,435
特別損失		
工事負担金等圧縮額	8,594	4,129
固定資産売却損	53	26
固定資産除却損	1,204	670
減損損失	※1, ※2 1,812	625
その他	※2 1,758	264
特別損失合計	13,423	5,716
税金等調整前四半期純利益	33,901	37,891
法人税等	9,995	12,476
少数株主損益調整前四半期純利益	23,905	25,415
少数株主利益	332	308
四半期純利益	23,572	25,106

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	23,905	25,415
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,275	531
繰延ヘッジ損益	△704	389
為替換算調整勘定	523	211
退職給付に係る調整額	—	807
持分法適用会社に対する持分相当額	3,101	2,345
その他の包括利益合計	5,196	4,285
四半期包括利益	29,102	29,700
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28,712	28,966
少数株主に係る四半期包括利益	389	733

【注記事項】

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、計算に用いる割引率を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。また、一部の連結子会社においては退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が813百万円減少しております。なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務(保証予約を含む。)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員(住宅融資)	2,737百万円	従業員(住宅融資)	2,501百万円
その他16社	2,379百万円	その他14社	1,970百万円
計	5,117百万円	計	4,472百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. ※(1) 貸貸資産の減損

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

奈良県天理市に所有している貸貸資産について、時価の下落により減損の兆候が認められたため1,059百万円の減損損失を計上しております。

2. ※(2) 内部線及び八王子線の事業形態変更に係る損失

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

平成25年12月26日に三重県四日市市との間で、当社が運営している内部線及び八王子線の事業形態について、公有民営方式に変更し、同市が鉄道施設等を保有する第三種鉄道事業者、当社及び同市で設立する新会社が鉄道営業を行う第二種鉄道事業者となること、当社が同市に対して鉄道施設等を無償で譲渡すること、並びに同線存続支援として当社が同市に対して平成25年度末までに一時金を支払うことで協議が調いました。これに伴い、鉄道施設等の簿価相当額571百万円を減損損失として計上するとともに、同市への支払額である一時金800百万円を、特別損失の「その他」に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	37,884百万円	39,697百万円
のれんの償却額	767百万円	43百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,536百万円	5円	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	9,521百万円	5円	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸	不動産	流通	ホテル・ レジャー	その他	計	調整額 (注) 1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
売上高								
外部顧客への 売上高	163,060	88,929	273,511	373,491	8,131	907,124	—	907,124
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,484	13,863	2,474	914	2,080	20,816	△20,816	—
計	164,545	102,793	275,985	374,405	10,211	927,941	△20,816	907,124
セグメント利益	24,304	9,638	1,356	5,263	677	41,240	207	41,447

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結会計期間に「運輸」セグメントにおいて、内部線及び八王子線の鉄道施設等の簿価相当額571百万円を減損損失として計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸	不動産	流通	ホテル・ レジャー	その他	計	調整額 (注) 1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
売上高								
外部顧客への 売上高	158,094	91,384	284,024	366,499	8,807	908,810	—	908,810
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,695	16,376	3,680	988	1,862	25,604	△25,604	—
計	160,790	107,760	287,705	367,487	10,670	934,414	△25,604	908,810
セグメント利益	20,693	11,732	2,233	6,229	931	41,820	373	42,194

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	13円16銭	13円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	23,572	25,106
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	23,572	25,106
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,791,583	1,900,061
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	12円68銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	105	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(105)	—
普通株式増加数(千株)	75,949	—
(うち転換社債(千株))	(75,949)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、平成26年10月1日に新株予約権付社債に係る新株予約権の行使期間が満了したことにより、潜在株式が存在しなくなったため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

近畿日本鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 一史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている近畿日本鉄道株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、近畿日本鉄道株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成27年2月13日

【会社名】

近畿日本鉄道株式会社

【英訳名】

Kintetsu Corporation

【代表者の役職氏名】

取締役社長 小林 哲也

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社名古屋証券取引所（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長小林哲也は、当社の第104期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。